

甲賀市公式 YouTube チャンネル運用ポリシー

甲賀市では、動画の配信により閲覧者の方に本市の魅力をアピールするとともに、本市をより身近に感じてもらうために、甲賀市公式 YouTube チャンネルを開設します。

当チャンネルについては、利用者に誤解や混乱が生じないように、以下のポリシーに従って運用することとします。

なお、この運用ポリシーについては平成29年3月14日から施行することとしますが、自他の都合により予告なく見直しをすることがあります。

1. アカウント情報

アカウント名：甲賀市秘書広報課

アクセス URL：<http://www.youtube.com/user/kokacity>

2. ページ管理者

管理者：甲賀市 総合政策部 秘書広報課

管理責任者：甲賀市 総合政策部 秘書広報課長

投稿者：甲賀市 総合政策部 秘書広報課員

問い合わせ先：甲賀市 総合政策部 秘書広報課 電話：0748-69-2101

3. 目的及び位置付け

YouTube を利用して動画を発信し、従来からある市の広報媒体（広報紙、ホームページ、行政情報番組、音声放送等）の補助的な媒体として活用するため、甲賀市公式 YouTube チャンネルを開設します。

4. 対応時間

投稿については原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を除く平日の執務時間内において不定期に行うものとします。

なお、災害等緊急時においては日時に関係なく状況に応じて投稿を行うことがあります。

5. 投稿内容

投稿内容については「甲賀市ソーシャルメディア等運用ガイドライン」に基づき、甲賀市秘書広報課が公平な立場で、市及び市民に広く有益な情報を優先して決定することとします。

6. 免責事項

- (1) 掲載する情報については細心の注意を払うこととしますが、事業の中止や変更など、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、投稿の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) 当チャンネルの利用にあたって発生した直接的、間接的な損失やトラブル等については、これを補償することはできません。
- (3) 当チャンネルの内容については予告なく変更、削除することがあります。
- (4) YouTube の利用方法など技術的なご質問等については、市は一切お答えすることができません。
- (5) 広告および関連動画等については、市が推奨したり保証したりするものではありません。

7. 制限事項

- (1) 管理者（市秘書広報課）以外が当チャンネルへ投稿することはできません。
- (2) 当チャンネルへのコメントの投稿や評価をすることはできません。

8. 知的財産権

当チャンネルに掲載している個々の情報（文章、動画等）に関する知的財産権（著作権等全ての権利）は市又はその原著作者等に帰属します。

当チャンネルの内容について、著作権法上認められた例外を除き、無断で複製・転載することはできません。

9. 個人情報

当ページにおける個人情報の取り扱いに関しては、甲賀市個人情報保護条例（平

成16年甲賀市条例第16号) 及び関係法令に基づき取り扱うこととします。

10. その他

このポリシーに定めのない事項については、秘書広報課長が別に定めるものとします。